

## 2020年版発行に当たって

新型コロナウイルス感染症への対応でスタートした令和2年度でしたが、我が国を始め世界各国で学校教育の重要性が改めて認識されました。今後の感染症拡大を踏まえ、「学校の新しい生活様式」に則りながら、子どもが生き生きと学校生活を送れるよう各学校での努力が続いています。

社会が急速に変化し、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりするIoTが広がるなど、新たな時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測もなされています。そして、このような時代がそう遠くない時期に到来することも考えられます。

このような時代の障がいのある子どもたちをめぐる動向として、近年は特別支援学校だけでなく幼稚園や小学校、中学校及び高等学校等において発達障がいを含めた障がいのある子どもが学んでおり、特別支援教育の対象となる子どもの数は増加傾向にあります。そのような中、平成30年度「発達障がいの可能性のある児童生徒を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を当センターにおいて福島県内を対象に実施しました。それは、実に平成16年度以降の調査であり、通常の学級に在籍する児童生徒において、小学校では7.1%、中学校では4.0%、高等学校では2.4%が、特別な教育的支援が必要としていることが明らかになりました。また、特別な教育的支援が必要な児童生徒のうち30.7%に対し、保護者や本人との合意形成のもと合理的配慮を提供していることも分かりました。

これらの現状を踏まえ、当センターでは、各学校における特別支援教育の取組を強力に後押しし、全ての教職員の理解と実践を確実に支えるため、平成31年3月に「小・中学校、高等学校におけるインクルーシブ教育システム推進のためのコーディネーターハンドブック」を作成して県内各教育事務所、市町村教育委員会及び特別支援学校に配付し活用いただいているところです。

今年度、特別支援学校高等部学習指導要領(平成31年2月)及び特別支援学校学習指導要領解説の内容を加えて、新たに「小・中学校、高等学校におけるインクルーシブ教育システム推進のためのコーディネーターハンドブック2020年版」を発行することといたしました。このハンドブックは、障がいのある子どもの指導内容や方法はもちろんのこと学級づくり、保護者や関係機関との連携、特別支援教育に関する法令や合理的配慮の提供等、様々な内容について詳しく、分かりやすく編集しています。また、必要な部分をダウンロードできるよう、当センターWebサイトに掲載しております。今後も常に内容を更新してまいりますので、御活用ください。

今を生きる子どもたちが、将来に明るい希望と実現可能な生きる力を備えて、学校教育を終えられることを願い、その先に、全ての人が生き生きと自分らしく生きる共生社会が実現できるよう、皆さまと共に、特別支援教育を推進してまいります。

令和2年12月

福島県特別支援教育センター 所長 杉山 裕恵